

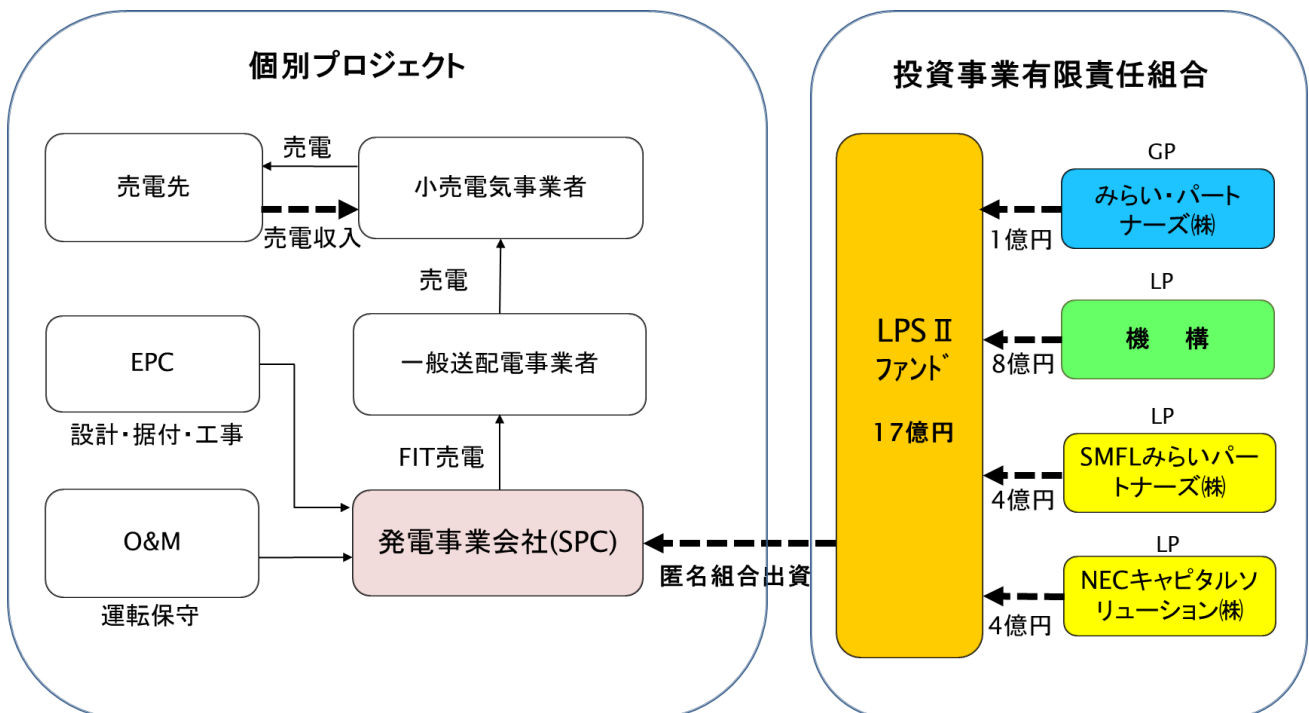
## 中小水力発電ファンドへの出資実行について

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構（代表理事：品川良一、以下「機構」）は、2017年3月24日に出資決定しておりました「みらい・パートナーズ株式会社（所在：東京都中央区 代表取締役：田中克佳、以下「みらい」）」が運営する「みらい hidro パワー II 投資事業有限責任組合（LPS II、以下「本ファンド」）」に、この度、出資実行致しましたのでお知らせします。

本ファンドは、無限責任組合員（以下「GP」）であるみらいがこれまで培ってきた水力発電事業の経験やノウハウを活用し、地域と連携して再生可能エネルギーの導入を図るものです。

本ファンドからの出資により導入される水力発電事業は、地域のベースロード電源として期待されるうえ、地元企業への工事発注等の地域活性化効果も見込める等、機構の政策意義に沿うプロジェクトであることから、出資決定したものです。

### 1. スキーム概要



(説明)

- ① 機構が 8 億円、SMFL みらいパートナーズ株式会社が 4 億円、NEC キャピタルソリューション株式会社が 4 億円、みらいが 1 億円を出資し、総額 17 億円のファンドを設立しました。
- ② GP は、投資対象の個別プロジェクト毎に発電事業会社（以下「SPC」）を設立し、本ファンドは SPC に対して匿名組合出資を行います。
- ③ SPC は、本ファンドからの匿名組合出資を原資に、水力発電所の設備の新設・改修・保有を行い、地域における水力発電事業を行います。

## 2. 出資意義

機構は、主に以下の点を評価し、本ファンドへの出資を決定致しました。

- ① 本ファンドは、投資対象地域の自治体や地元企業と連携した中小水力発電所の新設、改修を推進することにより、地元企業への土木工事発注、各種地方税の納付等地域活性化効果が見込めること。
- ② 二酸化炭素の排出の抑制・削減に寄与すること（本事業による CO2 削減効果は 6,198t-CO2/年を想定）。
- ③ 本ファンドが投資した水力発電所の管理を地元自治体等が行うことにより、地域における再エネ施設管理のノウハウ移転が行われ、地域で自ら中小水力発電事業の普及が期待できること。

※ 2022 年 10 月 28 日付で環境省が所管する株式会社脱炭素化支援機構の設立に伴い、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構の新規出資業務は同日付で終了しております。  
本事業は、2017 年 3 月 24 日付で出資決定しておりましたが、関係者等との案件公表に係る調整が図られたことから、本日付でプレスリリースを行うものです。

---

お問い合わせ先

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 事業部

電話：03-6257-3864（代表）

ホームページ：<http://greenfinance.jp/index.html>

---